



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局 福井河川国道事務所

平成30年11月27日

資料配布

14時00分

|    |  |
|----|--|
| 件名 | 暴力団等排除・不当要求対策研修会を開催<br>～県警・暴追センター・県弁護士会とともに<br>不当要求に対応していきます。～ |
|----|--|

|    |  |
|----|--|
| 概要 | <p>近畿地方整備局の福井県内3事務所は、福井県警本部、公益財団法人福井県暴力追放センター、福井弁護士会から講師を招いて、暴力団等からの不当要求を排除するための研修会を開催します。</p> <p>平成30年12月4日（火） 13時30分から<br/>県警本部葵分庁舎2階（福井市宝永3-8-1）</p> <p>研修内容</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●暴力団等の排除について</li><li>●不当要求防止について</li><li>●不当要求対応時の心構えと対応実演</li></ul> <p>※ <u>取材については、捜査に係る情報等が研修内容に含まれるため、「研修宣言」まででお願いします。</u></p> |
|----|--|

|     |   |
|-----|---|
| 取扱い | — |
|-----|---|

|      |           |
|------|-----------|
| 配布場所 | 福井県政記者クラブ |
|------|-----------|

|      |   |
|------|---|
| 問合せ先 | 福井河川国道事務所<br>副所長 廣部 正樹<br>用地第一課長 高田 陽一郎<br>0776-35-2661 |
|------|---|

# 暴力団等排除・不当要求対策研修会

近畿地方整備局

## 研修会

目的： 公共事業から暴力団などによる不当な介入を排除し、不当要求等を未然に防止し適切に処理することにより、適切な契約、施工、円滑な用地取得業務を実施する。

平成30年12月4日（火） 13時30分～16時30分（予定）

福井県警葵分庁舎2階（福井市宝永3丁目）

### 参加機関

福井県警察本部 刑事部 組織犯罪対策課

福井弁護士会

公益財団法人福井県暴力追放センター

近畿地方整備局

近畿地方整備局 福井河川国道事務所

近畿地方整備局 足羽川ダム工事事務所

近畿地方整備局 九頭竜川ダム統管理事務所

対象： 3事務所職員（昨年度実績46名参加）



# 暴力団等排除・不当要求対策研修会

## 次 第

日時 平成 30 年 12 月 4 日（火） 13:30～16:30  
場所 福井県警察本部 葵分庁舎 2 階 会議室

1. 開会挨拶(13:30～)

近畿地方整備局  
福井県警察本部  
福井弁護士会

2. 研修宣言(13:40～)(別紙)

記者の皆様取材は、ここまででお願いします。

3. 事業紹介

近畿地方整備局

4. 講演

- 福井県暴力追放センター
- 福井県警察本部

5. 不当要求対応時の心構えと対応実演等

6. 閉会挨拶(～16:30)

## 宣 言 文

本会は、福井県警察本部、公益財団法人福井県暴力追放センター、福井弁護士会との緊密な連携のもとに、近畿地方整備局が実施する公共事業から、暴力団等の不当な介入を排除し、公共事業の適正な契約、施工を確保するため次のとおり宣言する。

- 一 我々は一致団結して、あらゆる暴力団等の不当な介入を排除する。
- 一 犯罪の未然防止に努め、被害があれば直ちに警察に届けると共に、警察の犯罪防止・排除活動に積極的に協力する。
- 一 暴力団関係者その他法律上正当な権限を有しない者等からの脅迫的、威圧的な交渉は断固拒否する。

平成30年12月4日